

地域医療係数（体制評価指数）について

1. 背景

- 地域医療係数は、地域医療への貢献を評価するものとして、5 疾病 5 事業等に係る診療体制を評価する「体制評価指数」と、地域で発生する患者に対する各病院の患者のシェアを評価する「定量評価指数」の 2 つの指数の合計で評価している。(D-2 参考 1 P3-6))
- 平成 30 年度改定に向けた検討の中間報告において、「地域医療係数については、今後の医療計画の見直しの方向性に沿って見直す」とあることを踏まえ、「体制評価指数」について具体的な対応を検討する。

2. 具体的な対応（案）

(1) 現状

体制評価指数は、以下の 12 項目について、医療機関の体制の有無や診療実績に基づき、各 1 ポイントで評価している（D-2 参考 1 P5,6）。

- ・ 脳卒中地域連携
- ・ がん地域連携
- ・ 救急医療
- ・ 災害時における医療
- ・ へき地の医療
- ・ 周産期医療
- ・ 24 時間 tPA 体制
- ・ がん拠点病院
- ・ EMIS（広域災害・救急医療情報システム）への参加
- ・ 急性心筋梗塞の 24 時間診療体制
- ・ 精神科身体合併症の受け入れ
- ・ 高度・先進的な医療の提供

(2) 課題

- 現行の 12 項目については、例えば、以下のような課題が指摘されている。(D-2 参考 1 P7-16)
- ・ EMIS は、実績を問わず、参加の有無で評価されており、ほぼ全ての医療機関が評価されている。
- ・ 患者数などの診療実績に係る評価と医療機関の体制（施設基準の取得）による評価が混在している。
- 第 7 次医療計画においては、医療体制に関する指標として「(別表) 医療体制構築に係る現状把握のための指標例」(D-2 参考 2) が提示されている。

(3) 対応方針（案）

- 5 疾病 5 事業等における急性期入院医療への評価であることを踏まえ、医療計画の見直しの方向性に沿って、地域における医療確保の取組状況が反映されるよう評価項目の再整理を行ってはどうか。